新潟県報道資料

新潟県

令和８年11月２日
福祉保健部こども家庭課

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します

児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンにちなんで、毎年 11 月に、こども家庭庁が主唱する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」が、全国的に実施されています。

新潟県でも、児童虐待のない社会を目指し、関係者や県民が児童虐待に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施します。

１　ライトアップ

今年度新たに、県庁行政庁舎 18 階展望回廊とデンカビッグスワンスタジアムを「オレンジリボン･児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、シンボルカラーであるオレンジにライトアップします。

（１）県庁行政庁舎 18 階展望回廊

・日時：令和８年 11 月２日（月）～11 日（水）日没後～午後９時
・場所：県庁行政庁舎 18 階展望回廊

（２）デンカビッグスワンスタジアム

・日時：令和８年 11 月２日（月）～９日（月）日没後～午後 11 時
※Ｊ２リーグホーム戦･アウェイ戦勝利日を除く
・場所：デンカビッグスワンスタジアム

２　横断幕等

児童虐待防止に対する県民の理解を深めるため、横断幕の掲出やのぼり旗の設置を行います。

（１） 横断幕「11 月１日～30 日子どもの虐待防止推進月間」

・日時：令和８年 11 月 11 日（水）～20 日（金）
・場所：県庁の森敷地内(新光町交差点前)

（２） のぼり旗「子ども虐待防止オレンジリボン運動」

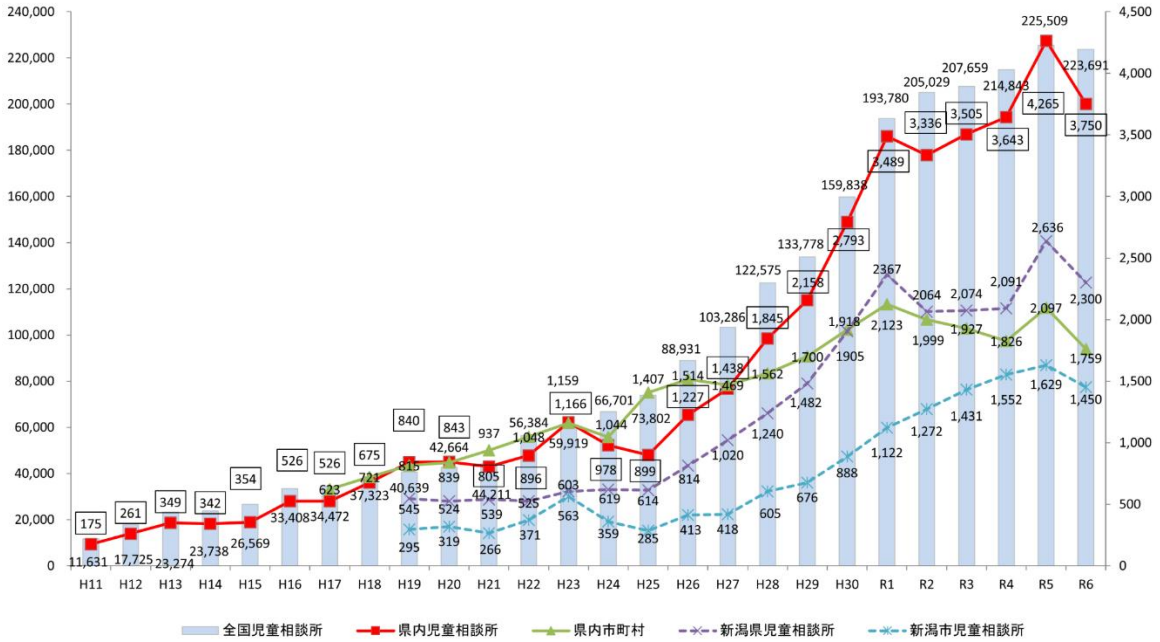
・日時：令和８年 11 月２日（月）～30 日（月）
・場所：県庁西回廊１階玄関ホール

本件についてのお問い合わせ先
こども家庭課　平田、小池
（直通）025-280-5158　（内線）2513

（別紙）

１　児童虐待の状況

※　児童相談所の児童虐待相談対応件数の推移



２　「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

こども家庭庁が、毎年 11 月に「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして実施している、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組む期間。

○ オレンジリボン運動の起源

オレンジリボン運動は、「こども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表している。

2004 年に栃木県小山市で起きた、３歳と４歳の兄弟が父親の友人に暴行され、川に落とされ殺害されるという痛ましい事件を機に、2005 年に同小山市の民間団体が、二度と同様の事件が起こらないようにという願いを込めて、子ども虐待防止を目指して始まった。